

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(平成30年度事業分)

庄内町教育委員会

令和元年9月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	齋藤 直英	庄内町茶屋町
	社会教育	実務的専門家	坂本 慶治	庄内町東本町
第二次外部評価	総括	学問的専門家	小野 英一	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「庄内町教育振興基本計画」及び「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業

4 外部評価の内容

以下報告書のとおり

小 野 英 一

本外部評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うものである。評価対象は「庄内町教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）および「庄内町教育委員会の重点と視座」（以下、「重点と視座」という。）に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業である。点検・評価の具体的な方法については法定されておらず各教育委員会に任されている。庄内町教育委員会では学校教育と社会教育の二人の専門家に点検・評価をお願いしている。

庄内町教育委員会における点検・評価の大きな特徴として、学校・社会教育に精通した二人の専門家が、教育現場に足を運び、関係者の声を聞き、現場と向き合いながら点検・評価を実施しているという点が挙げられ、こうした基本姿勢は高く評価される。評価者の齋藤先生と坂本先生、教育現場の皆様には深甚なる敬意を表したい。また、庄内町教育委員会では、平成30年度に計11回の教育現場への計画訪問が行われている。こまめに教育現場を訪問することによって、現場を理解することと、現場からの要望・意見を聞き取り教育行政に反映させることに努めている。これらの教育現場を大切に作る姿勢は庄内町教育委員会の基本姿勢であり、高く評価される。平成27年度の外部評価において「庄内町においては、ギャップが生まれがちな教育委員会の教育行政と教育現場の間に望ましい関係が築かれている。」との指摘があったが、教育行政と教育現場の連携・良好な関係は重要であり、ぜひ今後も大切に維持されていくことを望みたい。

評価全体についてであるが、学校教育・社会教育ともに、全体として高い評価を受けている。個別にはいくつか課題も挙げられているが、両先生が大変な時間と労力を費やし、現場と向き合いながら行った評価であるからこそ、ぜひ評価結果、特に課題として指摘された点については真摯に受け止め、可能な限り対応していただきたい。特に、坂本先生の報告書の「おわりに」において指摘されている「生涯学習」と「家庭教育」に係る事業を対象に評価を試みたところであるが、各公民館の評価資料には、各事業の参加者が年々減少しているとの記述が多く目についた。その解決のため、事業内容の刷新や工夫を図る必要があるとしている。こうした傾向は、今後さらに進むものと思われ、担当者の取り組みに期待したい。」という課題については全体的な傾向として見られたものであり、課題意識を持つ必要があると考えられる。

「基本計画」は平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間としており、本年度は3年度目となる。齋藤先生より「本町の教育振興基本計画は国の「第2期教育振興基本計画」及び「第6次山形県教育振興計画」を参酌しながらも「庄内町らしさ」を盛り込み、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策が明確に示されている点は評価に値する。」との評価があった。「基本計画」は庄内町における教育の核心となるものであり、今後も「基本計画」で掲げられた「主要施策」の進捗状況や目標の達成状況をしっかりと点検・分析し、課題を整理しながら絶えざる改善を続けていくこと

が期待される。

「基本計画」の評価指標について、齋藤先生より「本計画には基本方針ごとに評価指標が設定されており、評価のし易い、実効性のある計画であることも高く評価できる。」との評価があった。評価指標を個別に確認してみると、掲げられた目標値とまだ乖離がある指標もあり、目標値の達成に向けて努力を重ねていくことが今後の課題である。

本年度の「重点と視座」についても、従前から引き続き、「基本計画」に掲げられた「基本方針」の下で体系化され、「基本方針」および同じく「基本計画」に掲げられた「主要施策」を踏まえながら策定されており評価される。

引き続き教育現場を大切にしながら、教育現場の諸課題に向き合い、庄内町の教育を高めていていただくことを望みたい。

○ はじめに

本報告書は、教育委員会関係者からの説明及び各校(園)の諸評価資料等により実情を把握し作成した。

評価にあたっては、平成30年度学校教育「重点と視座」の9つの基本方針から、評価の視点として基本方針1、基本方針2、基本方針4、基本方針5、基本方針6、基本方針9の計6つについて、成果と課題が顕著と思われる点について考察したものである。

1 「いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進」【基本方針1】

「地域とつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成」【基本方針2】

「庄内町の自然・歴史・文化を生かした魅力ある学校づくりの推進」【基本方針5】

(1) ふるさと教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験 ・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)						
	H26	H27	H28	H29	H30	前年比
幼稚園	100.0	94.7	95.0	88.9	94.4	5.5
小学校	70.0	84.3	89.1	95.0	95.2	0.2
中学校	20.0	46.6	73.4	100.0	92.3	-7.7

中学校で若干の下降傾向がみられたものの、幼・小・中ともに高い評価を維持していることが表れている。各園・各校では、教科・領域・時数等を創意工夫しながら教育計画の中に「ふるさと教育」を位置づけ実践を図っている。また、副読本を活用した単元づくりや授業実践交流等にも取り組み、子どもたちに「郷土への誇りと愛着」を育むべく実践してきた成果と捉えることができる。

◇ 今後、教育計画の更なる見直しと魅力ある地域素材の教材化等に留意しながら推進していきたい。

○「庄内町教職員アンケート調査」より

庄内町の自然・歴史・文化を学び、教育に活用する手法の重視 ・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)						
	H26	H27	H28	H29	H30	前年比
幼稚園	93.0	94.8	79.0	88.9	88.9	0.0
小学校	92.0	92.1	82.0	87.5	87.5	0.0
中学校	75.0	20.0	60.0	92.8	91.0	-1.8

数値的には幼・小・中ともに昨年度と同様であるが、いずれも高い水準を維持している。本町では、以前から豊かな地域素材を教材化し、地域人材やスクールバス等の移動手段を活用しながら充実した「ふるさと教育」を展開しており、その成果と捉えることができる。加えて、他の市町村では小学校3、4年生のみで使用している社会科副読本(地域版)を、本町では3年生から6年生まで活用できるように改訂し、活用を図っていることも大きな要因の一つとして挙げることができる。

◇ 新学習指導要領実施に伴い、これまで以上に教育課程への位置づけが困難になってく

ることが予想される。内容の精選を図りながら、より充実したものにしていけることが喫緊の課題となることが考えられる。

(2) 相手を思いやる心の育成について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

相手の立場に立って思いやる心の育成・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)						
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	前年比
小学校	8 4 . 0	9 2 . 1	1 0 0 . 0	9 7 . 5	1 0 0 . 0	2 . 5
中学校	3 0 . 0	8 6 . 7	1 0 0 . 0	9 2 . 8	1 0 0 . 0	7 . 2

H 2 7年度以降かなり高い水準を維持し続けており、小学校、中学校ともに指標目標値を大きくクリアできている。これは各校で取り組まれている様々なボランティア活動や充実した道徳教育の成果と捉えることができる。

- ◇ 「相手を思いやる心」の育成は「自尊感情」の高揚と比例するといわれる。今後、児童生徒一人一人の「自尊感情」の更なる高揚を図りながら、道徳教育を中核に据え、教育活動全体を通じて「相手を思いやる心」の育成に取り組みたいものである。

2 一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成【基本方針4】

(1) 学校研究を生かした学力向上と授業改善について

○「全国学力学習状況調査」より

国語、算数・数学が好き・・・児童生徒のA B評価の割合 (%) (※但し、H 3 0年度は国語の設問が削除された)						
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	前年比
小6国語	6 6 . 9	7 0 . 3	6 8 . 2	7 4 . 7		
小6算数	6 1 . 6	5 7 . 9	6 6 . 5	5 9 . 1	5 6 . 9	- 2 . 2
中3国語	4 8 . 3	4 8 . 3	5 0 . 5	5 1 . 0		
中3数学	5 3 . 7	4 8 . 3	4 3 . 8	4 1 . 6	4 5 . 0	3 . 4

国語に関しては、小・中学校ともに「国語が好き」という児童生徒の割合が増加傾向にあったが、H 3 0年度から設問が削除された。「算数・数学が好き」に関しては、中学校で若干増加がみられたものの小・中学校ともに5 0 %前後でやや停滞気味である。一方、今年度設定された「理科が好き」ですかという設問に対しては小学校が6 4 . 0 %、中学校が6 6 . 0 %と比較的高い数値を示しており、学力調査でも小学校が全国・県平均を上回り、中学校でもほぼ全国平均並みという結果につながっている。理科に関しては実験・観察・体験を多く取り入れ、探求的な学習活動を行っていることが成果をあげていると考えられる。

- ◇ 本町の課題とされている学習意欲の向上(とりわけ算数・数学)、加えて探究的に学習を進め、その思いや考えを発信していく力の向上を図るには、新学習指導要領で重視されている「主体的・対話的で深い学び」を具体的な授業レベルでどう推進していくかを検討し、十分な共通理解を図りながら実践していくことが望まれる。

(2) 自尊感情の高まりについて
 ○「全国学力学習状況調査」より

自分には良いところがあると思う・・・児童生徒のA B評価の割合 (%)						
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	前年比
小 6	7 5 . 1	6 9 . 3	7 3 . 8	8 4 . 4	8 6 . 7	2 . 3
中 3	7 4 . 4	7 0 . 3	7 5 . 3	7 0 . 5	7 8 . 7	8 . 2

小・中学校ともに数値的には過去最高であった。教師による承認や児童・生徒相互の承認活動等の取り組みやボランティアなどの社会貢献活動等の成果の表れと捉えることができる。ただ、中学校においてはその数値が経年比較では高くなったものの、対比県、対比国では下回っており、一層の取り組みが期待される。

- ◇ 自尊感情の高揚は主体性・積極性の高揚にもつながり、思いやる心の育成に大きな効果があるといわれている。先進的に取り組んでいる地域では、それが望ましい集団形成に波及し、学習意欲の向上、そして学力向上にもつながったという事例も報告されている。教育委員会を中心として、各学校での一層の推進に期待したい。

(3) 不登校児童生徒について
 ○「学校基本調査」より

不登校出現率・・・年間30日以上欠席した児童生徒の割合 (%)						
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	前年比
小学校	0 . 0	0 . 0	0 . 0	0 . 2 9	0 . 7	0 . 4 1
中学校	1 . 7	1 . 7	0 . 8	1 . 7	1 . 7	0 . 0

不登校については、中学校では昨年度と同率であるものの小学校において増加傾向がみられる。不登校への対応で重要なのは何よりも未然防止・早期対応であり。担任はもちろんのこと、教職員が児童生徒の微妙な変化を敏感にキャッチし、素早く対応できる体制を万全にしておくことが必要不可欠である。加えて、担任・管理職・養護教諭・教育相談員・SSW等がチームで対応していくことが大切であり、丁寧かつ継続的な取り組みを行っていくことが肝要である。

- ◇ 近年、家庭的に様々な課題を抱えているケースが増えてきており、不登校解消のために学校単独で家庭に対応していくことが困難なケースも見受けられる。教育委員会とはもとより家庭支援に関わる専門機関等ともしっかりと連携を図っていく必要がある。

3 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築【基本方針6】

(1) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進について
 ○「庄内町教職員アンケート調査」より

家庭・学校・地域が連携した教育の推進・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)						
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	前年比
幼稚園	未 実 施	8 5 . 0	9 5 . 0	9 4 . 4	1 0 0 . 0	5 . 6
小学校		8 6 . 5	8 9 . 2	9 5 . 0	9 5 . 2	0 . 2
中学校		8 6 . 6	9 3 . 3	9 2 . 9	9 2 . 4	- 0 . 5

昨年度同様高い数値を維持しており、目標値もクリアしている。各園・各学校が教育の連携について機会あるごとに発信・啓発し、家庭・学校・地域が共通理解を図りなが

ら子育てすることの大切さを踏まえた上で教育にあたっているこがうかがえる。共育(ともいく)を推進するための施策「地域学校協働活動推進事業」(小学校は図書館事業、中学校は夢サポート塾)、「花いっぱい運動」、「放課後子ども教室」等の展開も功を奏していると考えられる。

(2) 「庄内町中学生夢サポート塾」について(余目中学校、立川中学校)

平成27年度からスタートした町主催の学習会である。「地域学校協働活動推進事業」を活用した他の市町ではみられない本町独自の取り組みである。町内外の教員OBや大学生、地域住民、指導主事が講師として指導し、数多くの生徒が意欲的に学習に取り組んでいる。地域住民による学校支援の気運の高まりや講師になった地域民の有用感につながるなど大きな成果を上げている。今後の継続が期待される。

(3) 「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン」策定について

昨年3月にスポーツ庁から各自治体、学校に通知された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」をもとに、本町では「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン」(教育委員会)、「各中学校部活動ガイドライン」(各中学校)、「庄内町スポーツ少年団活動ガイドライン」(スポーツ少年団本部)の3つのガイドラインを策定し、周知を図りながら本年4月より実施している。昨年先行実施した中学校では、ガイドラインに則ってしっかり休養時間を確保するようにしたところ、より効率的な練習が行われるようになり、これまでにない好成績をあげる等成果が報告されている。

- ◇ 近年、ともすると勝利至上主義に陥りがちな部活動・スポーツ少年団活動が、少年スポーツ本来のねらいを実現できるように、児童生徒・保護者・学校・指導者が少年スポーツ活動の在り方について共通理解を深めながら活動していってくれることを期待したい。

4 学校教育を支える施設・教育環境の充実【基本方針9】

施設・教育環境の充実に関しては、小学校・幼稚園において目標値に届いていないものの評価はまずまずであり、とりわけエレベーターが設置された中学校では評価が非常に高くなり成果が上がっていることがうかがえる。

- ◇ 一昨年8月に供用が開始された学校給食共同調理場は、先進的な設備をフルに活用して順調に運営されている。とりわけ食物アレルギー対応については、保護者や幼稚園・学校からの聴取や医療機関との連携を行いながら個に応じたきめ細かな対応をしている点は、県内でもトップクラスの先進的な取り組みである。食物アレルギーは命にかかわる危険を含むものだけに、今後、教職員や関係職員の食物アレルギーに対する意識を更に高めていくために研修の充実や危機対応マニュアルの周知徹底を図りながら、「慣れによるミス」を排除していくことが重要である。
- ◇ 教育関連業務の電子化等、教職員の業務環境の改善は、教職員の多忙化解消の一つとして大変有効であると考ええる。教職員がこれまで以上に子どもたち一人ひとりと向き合ったり、指導力向上のための研修に務めたりする時間を確保できることは非常に大切なことであり、教育の質の向上につながるものと期待される。個人情報管理の徹底等、業務効率化に伴うデメリットに留意しながら推進していきたいものである。

○ おわりに

- ◇ 本町の教育振興基本計画は国の「第2期教育振興基本計画」及び「第6次山形県教育振興計画」を参酌しながらも「庄内町らしさ」を盛り込み、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策が明確に示されている点は評価に値する。加えて、本計画には基本方針ごとに評価指標が設定されており、評価のし易い、実効性のある計画であることも高く評価できる。
- ◇ 本計画の巻頭言にある『これからの町を背負う子どもや若者が、郷土を愛し、夢や希望をもって未来に挑戦できるような環境を整備し、そして変わりゆく地域社会や家族のありように適切に応え、共に生きていくという「結」の心を再確認していくことが、今に生きる私たちの使命であると考えます。』という菅原教育長の言葉こそ我々大人が肝に銘じるべきことであり、本計画の基本目標である「よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える人づくり」を合言葉に、地域・家庭・学校(幼稚園も含めて)が一体となって教育にあたっていくことを大切にしたいものである。

○ はじめに

平成27年10月公表の、これからの10年を見据えた「庄内町教育振興計画」に基づき、社会教育では今後5年間で取り組む9つの基本方針と主要施策が示されている。

社会教育事業に係る外部評価対象事業については、年度ごとに対象事業を分けて評価することが望ましいことから、平成30年度は、「生涯学習」と「家庭教育」に係る事業を評価対象とし、社会教育総務等事業や公民館をはじめとする各施設等の事業の評価資料をもとに、重点項目の基本方針1～4についての外部評価としてまとめたものである。

1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進 【基本方針1】

(1) 「元気の出る地域づくりを応援します交付金」による地域課題への主体的な取組の支援

ア 地域が自ら考え、自ら行う住民自治活動を支援することをねらいに交付金を交付することにより、余目第四公民館を除く6館すべてで公民館事業を実施することとなり、交付金の柔軟な予算執行が可能となったために、各地区・各学区での工夫が見られたことは評価したい。

一方で、指定管理へのステップの一つとしての役割について浸透していないのではないかとの問題点も指摘されており、今後の課題である。

イ 余目第二公民館では、融和と活力ある地域づくりの推進として、4つの具体的施策を掲げ、目標達成を目指し協議・協力しながら推進しており、更に広がりや深みのある地域にするための仕掛けを工夫し改善していかねばならないとしている。このような取り組みに対しての支援を期待したい。

(2) 地域人材を生かす町民の参画と協働の推進

ア 庄内町立図書館では、重点目標に家庭、地域、学校及び乳幼児施設と連携・協力した子ども読書活動の支援と生涯学習の推進を掲げ、多岐にわたる事業を展開している。

その中の「読み聞かせボランティア等情報交換会」でも、読み聞かせ団体の方だけでなく、学童保育のスタッフの方々など様々な立場の方々の参加があり、研修に対するニーズの高さが伺われるとした上で、今後とも継続的な情報交換会を志向していることを評価したい。

イ 2年目となる余目第四公民館の放課後子ども教室「わごうの広場」は、初年度と比べ、30名以上の多くの児童の参加があり、毎回楽しく活動しているとの報告が寄せられている。また、地域人材の活用という観点からも、地域の方々や子どもたちとの交流や地域の方々の活躍の場づくりとしても機能していることに着目したい。

(3) 若者や障がい者を含めた町民の積極的な社会参加の推進

ア 各公民館では、運動会や祭りなど、若者や障がい者を含む幅広い年齢層の住民を対象とした事業を展開している。特に若者や障がい者の参加増は、今後の課題である。

2 町民が共に学び続け、生きがいをもつ環境づくりの推進 【基本方針2】

(1) 生涯学習の機会の充実と学習情報発信

ア 学習活動の促進にとって、資料の提供や情報の交換が活発に行われることは望ましいことであり、講座等の担当者にとってはなにより有難いことと思われる。その意味からも、中央公民館の生涯学習人材バンクの活性化が望まれる。

イ 生涯学習の推進については、各公民館において広く事業展開がされている。中には新たな講座を開いたり、マンネリ化を防いだりと、いろいろと工夫が見られる。

また、仲間づくりや交流が生まれているところや、参加者には概ね好評をいただくものの、参加者が減少傾向にあり検討が必要としているところもある。

(2) 家庭における読書習慣の形成（家読）

ア 本町では、長年の取り組みにより、乳幼児施設や小・中学校における子どもたちの読書活動は充実しており高く評価したい。一方で、地域・家庭での読書習慣形成には家庭教育での取り組みが重要であり、社会教育の働きかけや公民館活動の支援も必要になってくると思われる。

3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化 【基本方針3】

(1) 学校と社会教育、地域の連携による子どもの活動の推進

ア 大中島自然ふれあい館森森を拠点として、5月の野菜の苗植え、8月の収穫、9月のサツマイモ掘りとさつま汁づくり、1月の雪遊びの年間を通して、自然環境を生かし、地域おこし協力隊と連携した体験活動ができたことを評価したい。

イ 町内には、清川の関所跡や芭蕉の句碑、北館大学像や北楯大堰、亀ノ尾と阿部亀治などの歴史や文化財も多く、子どもたちにとって親しみやすい学習材が随所に見られる。しかし、現在の学校教育では時間的にも扱うことが困難であり、公民館を中心とした社会教育活動に期待したい。そのことが「ふるさと教育」の推進に寄与するものと思われる。

(2) 公民館を拠点とした放課後子ども教室の推進及び支援

ア 4年目を迎えた立川小学校放課後子ども教室「青空広場」は、狩川公民館を拠点に、毎週水曜日に実施し、年40回程度開講している。今年度から、地域人材でもあり、田川地区と飽海地区の体操協会会長のお二人の指導者の協力を得て、体操センターでのトランポリンや鉄棒運動などの体操器具を使っての運動に親しむことができるようになったことは、子どもたちの活動が広がり、特筆すべき成果と評価したい。

イ 2年目の余目第四小学校放課後子ども教室「わごうの広場」は、第2、第4水曜日に実施。今年は19回の活動日を数え、昨年度より30人以上多い77名の児童が参加している。地域の方々の協力で、18名のサポーター登録があり、子どもの居場所づくりだけでなく、高齢者が活躍できる場づくりとしても機能している。

(3) 国内交流事業による交流と自然体験の充実

ア 8月の3日間、宮城県南三陸町と庄内町の小学生約60名が、野外炊飯、羽黒山石段登り、イワナのつかみ取り、ニュースポーツ体験、キャンドルセレモニーなどの活動を通して交流し、豊かな感性やたくましい想像力を育むことができた。

イ 国内交流事業は、21名の南三陸、庄内両町の中高生ボランティアの参加があり、ジュニアリーダー育成のチャンスでもあり、今後の人材育成に期待したいものである。

4 教育の土台は家庭教育であることを広め、地域とかかわりながら、家庭教育力の向上を目指す 【基本方針4】

(1) 学校、PTA、地域が連携した子育て体制の充実

ア 中央公民館の事業として、保育園・幼稚園、小中学校で開催される家庭教育講座への講師や講演内容等の情報提供、講師謝金の支援を行い、保護者の家庭教育力の向上を目指すとともに学習機会や相談体制の充実を図るなど、家庭教育支援事業を推進していることを評価したい。

(2) あいさつ運動の推進とボランティア活動への積極的な参加の促進

ア あいさつ運動は、社会教育事業で広く取り上げられ、放課後子ども教室の「青空」や「わごうの広場」でも、スローガンの第一に掲げられ、強力に推進されている。

イ 青少年ボランティア育成事業における各公民館の登録者は、余目第三公民館40

名、余目第一公民館34名、狩川公民館13名などで、全ての公民館に登録があり、全体で実人数102名が登録している。中央公民館事業の小学生国内交流事業をはじめ、どの公民館も、ボランティア活動の参加機会を数多く設定し、積極的に関わる環境づくりに努力していることを評価したい。

(3) 関係機関と連携し発達段階に応じた家庭教育の推進

ア 余目第二公民館の家庭教育事業「わくわく親子塾」では、年5回の活動で、日常の家庭生活では経験できないような自然観察や創作活動などを通し、親も子も目をキラキラさせて取り組む姿が見られた。また、他の公民館と同時開催することにより、他地域の世代交流も図られるなどの成果も見られた。

イ 狩川公民館では、風っ子広場の休止とともに未実施だった家庭教育事業を復活させ、単発事業ではあるが、「食育おやこクリスマスクッキング」を実施。今後、事業の対象者や興味のわく内容を検討し、継続開催に努めることに期待したい。

○ おわりに

「生涯学習」と「家庭教育」に係る事業を対象に評価を試みたところであるが、各公民館の評価資料には、各事業の参加者が年々減少しているとの記述が多く目についた。その解決のため、事業内容の刷新や工夫を図る必要があるとしている。こうした傾向は、今後さらに進むものと思われ、担当者の取り組みに期待したい。平成から令和へと時代が変り、新しい展望も模索されるものと思う。新時代の庄内町の社会教育の充実を期待したい。